はがきとメールの概要

はがき		メール(例:きずなメール)
希望する、しないの別無く、妊娠届があった人全てに送付	目的	妊娠期間中から地域と連携しながら継続して取り組む「き
することで、自発的に情報取得に動かない母親にも、情報		ずなづくり」
を届ける。		妊娠期から子育て支援をはじめること
		マタニティ・子育て世帯とつながること
		マタニティ・子育て世帯に信頼できる情報を届けること
		孤独な子育てを予防・解消すること
妊娠届のあったすべての母親	対 象	登録のあった妊婦、0~2歳までの母親、父親
		登録制のため、実質的には誰でも
市への妊娠届出時		妊娠届出時のほか、市の HP や広報紙、チラシ等に登録用
	送付開始	QR コードを掲載することで、妊娠届出以外にも登録のタ
		イミングは増大
12 回/月 1 回		マタニティメール 1日1通
		産後メール 0歳時は基本3日に1通、1歳以降は2週間
		に1回程度 (3歳誕生日まで)
	回数(年)	子育てメール 生後 0~100 日/毎日
		~1 歳誕生日/3 日に一度
		~2 歳誕生日/7 日に一度
		~3 歳誕生日/14 日に一度
市が作成	情報	NPO 法人が作成したものを市の名前で送信
希望登録と異なり、自発的に情報を取得に動かない母親に		予定日や誕生日を登録することで、妊娠中の人や育児中の
対しても行政として見守っていることをアピールするこ	メリット	人が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤
とができる。		ちゃんや産後のお子さんの成長に応じたタイムリーな情

はがき		メール(例:きずなメール)
		報を届けることができる。
		富津市の子育てサービス情報、市のイベントや予防接種や
		健診スケジュールなど月齢に応じた子育て事業の紹介す
		ることで、ホームページなど他の媒体情報へのアクセス性
		が高まる
		母親以外にも登録できるため、周りの人たちの理解にもつ
		なげることができる
		宛名データはサーバに蓄積されるため、市の管理は不要
妊娠届出が無ければつながることができない		登録制のため、自発的に情報取得に動かない母親には届か
宛名以外の人の目に触れる		ない。
はがき紙面の情報量が限られる		
即時性のある情報伝達が不可能	デメリット	
掲載した情報から詳細情報へつなげることができない		
保存性が低い		
宛名データを最新に保つため、市の管理が必要		
はがき代	経 費	委託料 1,102,680 円
52 円×230 人×3 歳×12 か月 430,560 円		(初期導入経費 567,000 円、運用経費 9 ヶ月分 427,680
封書(定型内)にすると		円、アンケート経費 108,000 円)
82 円×230 人×3 歳×12 か月=678,960 円		年間出生数を 227 名として積算
紙代・カラーコピー代・封筒代金		妊娠期~3歳誕生日までの子育て応援メール
送付回数を増やせば増額		月4回の月日指定メール